松くい虫被害先端地域特別対策事業 海岸部民有林を国が防除

る能代山本地域の海岸松林の保全と 全国の松くい虫被害の先端地域であ

これまでの防除に加え、「松くい虫被 この地域で松くい虫被害の北上をくい 徹底した対策を行います。 害先端地域特別対策事業」 止めるため、国では17年度から3年間 を実施し

これまでの対策

県の支援を受けながら、 き松林」に設定し、 の被害が懸念される民有林を「守るべ います。その中で、 松くい虫の被害を防ぐために、 市が連携しながら防除を実施して 被害にあった松の 市としては、 特に松くい虫 国や 玉

米代川以北地域

米

代

Ш 以

南

地

域

林所有者のほか、

庭に松を植えている

今後、

事業実施区域内では、

枯れ

松

伐倒駆除、

薬剤散布が実施さ

松くい虫対策は、

国

県、

巿

民有

みなさんのご協力を

除や薬剤散布を行います。 ら委託を受けた県が、 海岸部の民有林

めなければ被害は拡大していきます。 るためには、これら松全体の対策を進 ます。そのため松くい虫被害を阻止す どを行ってきました。 伐倒駆除や、 予防のための薬剤散布な

いできました。 財産「風の松原 ボランティアが、 さらに市民レベルでは、 を守る運動に力を注 先人が築いた貴重な 多くの市民

拡がりのスピードは鈍らせてはいるも に拡がる傾向をみせています。 の 、 このような取り組みにより、 被害の範囲は、 残念ながら徐々 被害の

松くい虫防除の難しさ

いるものなど、

市内全域に点在してい

(図1参照)

で、

玉

か

被害木の伐倒駆

神社の松など個人の所有地に生育して 民有林などのように松

事業実施スケジュール

(4月中旬)

事業の区域、期間、内容などの公表

4月中旬~5月上旬)

事業予定区域での枯れ松の調査 (実施主体:市)

5月上~中旬

事業予定区域森林所有者へ大臣命令書 交付

(法律上、大臣命令書が交付されます が、森林所有者が、ご自身で伐倒駆除 を行わない場合は、国から委託を受け た県が実施するため、森林所有者の事 務手続きや費用負担はありません。)

5月中旬~6月下旬

伐倒駆除実施 (実施主体:県)

(6月下旬~7月上旬)

薬剤散布(実施主体:県)

林として存在しているものや、庭木や、 松は国有林、

この事業により、海岸部の民有林

根本的な解決にはつながりません。 個人も一体となって取り組まなければ、

れます。 の調査、

の防除がより万全に

です。 策を行ってきた民有林のうち、 まで市が 分の民有林の防除対策を国が行うも 風の松原」への被害を防ぐため、これ 17年度から3年間行う、この事業は、

図1

事業対象区域

■ うち薬剤散 布対象区域

17年度事業計画区域

須田 道101号

国道7号

港内沿

旧国道

とご協力をお願いします。

松林所有者や地域の皆さんのご理

解

「守るべき松林」に指定し対 海岸部

事前に土地所有者の同意が得られた

森林整備第一班 山本地域振興局森づくり推進課

89 | 2 | 1 | 8